

OSAKA

# かいなん

議会だより

はる はる 春

平成29年12月定例会議

平成30年1月臨時会議

条例審議など・・・・・・・・・・P 2

特集1▶台風21号の災害復旧・・・P 5

特集2▶町長退職金・・・・・・・・・・P 6

これが聞きたいねん 議員の質問・・・P 8

シリーズ 人 藤澤 潤さん・・・P16

近つ飛鳥風土記の丘

2018.3 No.138

発行/河南町議会  
編集/広報特別委員会

## 福祉文教常任委員会報告

# タブレットパソコンなど購入 907万円 可決



### 一者応札は問題ないか！

子供たちの学びを支援するためのタブレットパソコンの導入に関する入札で19者中18者が辞退。1者のみの応札となり、詳しい審査が必要と判断され、福祉文教常任委員会にて審査した結果、納期的・時間的な問題もあり、本件の入札は委員会全員が原案を可決したことの報告があり。ただし、今後の課題として住民に納得、理解され透明性も図れるようにすること。住民に疑惑を持たれることのないよう、競争性の確保と入札制度の改革案を契約検査室で作成し、入札監査委員会で評価してもらい、議会に早急に報告することと指摘あり。

12月定例会議が12月5日から12月20日までの16日間の会議期間で開かれました。報告案件2件、議案17件、同意案件1件、の審議を行いました。

## 新校名 決まる

**内容** 新校の校名を「河南町立かなん桜小学校」とする。

**問** 校名を選定した理由は。

**答** かなん桜と桜華、やまなみの3候補から統合委員会にてかなん桜に選定した。桜は子供たちになじみもあり、町の木でもある。また、桜の花ことばに込められた意味が新校にふさわしいということが理由。

**問** 新校の教育方針について伺う。

**答** 校名にふさわしい教育方針を教育委員会で議論し、改めて説明する。

## 図書館新設 に向け 図書を移転

**問** 現図書室の蔵書の冊数は。

**答** 中央公民館の図書室に4万5千冊、大宝地区公民館の図書室に5千冊、合計5万冊。

**問** 図書館移転に伴う蔵書の移動のスケジュールは。

**答** 現図書室を1月15日から閉館し、随時図書の移動を行う。

**問** 何名の職員で図書を移動するのか。

**答** 4名体制で図書コーナーごとに整理しながら職員で運ぶ。

**問** 引越し業者を頼んではどうか。

**答** 貸し出す職員が新しいレイアウトを把握しながら移動したいので、職員が行う。

## 人事 (同意)

教育長に再任

新田 晃之さん(青崩)

固定資産評価員の選任

松田 政文さん(大宝2丁目)

## 介護保険関係事務手数料について

**内容** 要支援者向け総合事業者指定事業者を定める。

**問** 指定の前提条件は。

**答** 介護職員等の人的基準と訓練室等の設備基準、また職員の健康管理や秘密保持等の運営基準がある。

**問** 指定の更新は。

**答** 6年間有効。6年ごとに更新が必要。

## 介護保険特別会計 179万円追加補正

**問** 総合事業に伴う訪問調査等を行うための介護支援専門員の賃金が計上されているが、その仕事内容は。

**答** 仕事内容は、事前調査を行い、利用者宅を訪問。介護認定が必要な場合、認定調査。不要の場合は基本チェックリストを用い、適切なサービスの提供を行う。

**問** 総合事業を推進するに当たり、受け皿づくり組織づくりの進捗状況は。

**答** 参入事業者が非常に少ないのが現状で、十分な体制とは言えないが、今後改善できるように努力する。

**問** 事前調査や認定調査を行う職員を採用するにあたり、どんな資格が必要なのか。

**答** 介護に関する専門職で、具体的には医師、看護師、社会福祉士等、実務経験が5年以上ある職員が介護支援専門員の実務養成試験を受験する資格があり、この試験に合格し、約90時間の研修を受け大阪府から介護支援専門員証を交付された方。

**問** 聞き取り調査とは。

**答** 介護認定に際し、国が定める項目、マニュアルにより調査を行う。一方的な質問だけでなく、家族、介護者から申請者の状態、意見を十分把握して調査している。

**問** 総合相談事業とは。

**答** 地域包括支援センターでの相談や高齢者の相談、認知症の相談の対応。

**問** 相談に対応する職員はどのような方であるか。

**答** 地域包括支援センターの職員は、主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の3職種で対応。

## 主な質疑

- 問** 実証運行開始後、委託料等はいくらぐらいかかっているのか。
- 答** 約9千万円かかっている。
- 問** カナちゃんバスは例年通り留意契約で行くのか。
- 答** 運行管理業者から見積もりを取る。
- 問** 就学援助費の周知方法は。
- 答** 新入生は制服の採寸時に説明する。
- 問** 入学時どれくらいのお金が必要か。
- 答** 保護者の負担軽減については検討し、実現に向けて進めていきたい。
- 問** 実証運行開始後、委託料等はいくらぐらいかかっているのか。
- 答** 小学校は4万円くらい。中学校は7・8万円と推定している。
- 問** 中学生にはもう少し金額の上乗せできないのか。
- 答** 国基準に合わせて支給となる。
- 問** 自転車や学用品のリサイクルに取り組めないか。
- 答** 保護者の負担軽減については検討し、実現に向けて進めていきたい。

# 就学援助費 入学前に支給開始

補正額7723万8千円を追加

一般会計総額 60億7775万3千円に



(かなん公共交通)



(道の駅かなん)



(授業風景)

### 補正予算 主な内容など

|                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| かなん公共交通 実証運行業務委託料                    | 432万3千円    |
| 自立支援給付費 補装具の交付・修理など                  | 5,041万3千円  |
| ひとり親家庭医療費助成                          | 268万2千円    |
| 道の駅かなんの直売所棟の備品整備                     | 629万3千円    |
| 下河内急傾斜地崩壊防止工事                        | 235万円      |
| 就学援助費                                | 259万5千円    |
| 災害復旧事業費                              | 257万5千円    |
| 人事院勧告による職員の人件費(減額)<br>(職員の退職金など引き下げ) | △1,189万3千円 |

## 条例改正 可決

### 条例改正 主な内容

- 町議会議員の期末手当 支給月数の引き上げ 4.25月分→4.35月分
- 町長・副町長・教育長の期末手当 引き上げ 4.25月分→4.35月分
- 一般職員の期末勤勉手当引き上げ 4.30月分→4.40月分
- 職員の退職手当 引き下げ 調整率 87/100 → 83.7/100

### 議員の期末手当について

**問** 人事院勧告はどのようにして出されるのか。また、これに従わねばならないのか、従うなら議会審議は不要では。

**答** 人事院が民間企業と比較し、格差を少なくするため5年毎に出されるもの。従わないと大阪府の指導が入り、交付税や助成金の支給額に響くことも危惧。議会を通して可決の手続きが必要。

### 町長、副町長及び教育長の期末手当について

**問** 人事院勧告は国と地方の職員の給与格差を是正するのが目的であり、特別職にも準じる法的根拠はあるのか。

**答** 法的根拠はない。従来から一般職と同様の設定をしている。

### 一般職の職員の期末勤勉手当について

**問** 町のラスパイレシ指数は幾らか、国家公務員と比べて本町の給与体系は低い。改善すべきでは。

**答** ラスパイレシ指数は97.1である。職員のやる気を出せる環境づくりや人事評価制度の導入もしている。

### 職員の退職手当について

**問** 3.3%の引き下げの影響額は幾らか、また前回の引き下げ額は幾らか。

**答** 前回は平成24年の人事院勧告で約400万円、今回は平均78万円になる。年金支給までの対応として、再任用や退職年齢の引き上げも検討する。

平成29年河南町議会12月定例会議審議結果

○ 賛否の分かれた議案 ●

議案の採決は中川博議長を除く11人で行います。

| 件名   | 審議結果 | 加藤久宏                   | 野村守 | 大門晶子 | 中川博 | 浅岡正広 | 佐々木希絵 | 力武清 | 福田太郎 | 浅岡幸晴 | 小山彬夫 | 田中慶一 | 廣谷武 |
|--|------|------------------------|-----|------|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|
|  |      | (○=賛成 ●=反対 △=除斥 --=議長) |     |      |     |      |       |     |      |      |      |      |     |
| 町長、副町長及び教育長の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ●                      | ●   | ●    | -   | ○    | ○     | ●   | ●    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 上記議案は町長が再議に付し、総務建設常任委員会に付託され継続審査となった。        | 継続審査 | △                      | △   | △    | △   | △    | △     | △   | △    | △    | △    | △    | △   |
| 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について        | 原案可決 | ●                      | ○   | ●    | -   | ○    | ○     | ●   | ●    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 町長、副町長及び教育長の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ●                      | ○   | ●    | -   | ○    | ○     | ●   | ●    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 | ○                      | ○   | ○    | -   | ○    | ●     | ●   | ●    | ○    | ○    | ○    | ●   |
| 河南町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について           | 継続審査 | △                      | △   | △    | △   | △    | △     | △   | △    | △    | △    | △    | △   |

○ 全会一致の議案 ○

| 件名   | 結果   | 件名   | 結果   |
|--|------|--|------|
| 専決第5号 平成29年度河南町一般会計補正予算(第4号)                 | 報告   | 教育長の任命について                                 | 同意   |
| 専決第6号 和解及び損害賠償の額の決定について                      | 報告   | 財産の取得(平成29年度 教育コミュニティづくり推進事業 ICT機器等購入)について | 原案可決 |
| 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について              | 原案可決 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 |
| 河南町介護保険法関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 | 平成29年度 河南町一般会計補正予算(第6号)                    | 原案可決 |
| 河南町立学校条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について          | 原案可決 | 平成29年度 河南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)              | 原案可決 |
| 河南町簡易水道事業施設設置条例を廃止する条例の制定について                | 原案可決 | 平成29年度 河南町介護保険特別会計補正予算(第2号)                | 原案可決 |
| 河南町簡易水道事業の河南町水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 | 平成29年度 河南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)               | 原案可決 |
| 平成29年度河南町一般会計補正予算(第5号)                       | 原案可決 |  |      |

平成30年河南町議会1月臨時会議審議結果

○ 賛否の分かれた議案 ●

議案の採決は中川博議長を除く11人で行います。

| 件名   | 審議結果 | 加藤久宏                   | 野村守 | 大門晶子 | 中川博 | 浅岡正広 | 佐々木希絵 | 力武清 | 福田太郎 | 浅岡幸晴 | 小山彬夫 | 田中慶一 | 廣谷武 |
|--|------|------------------------|-----|------|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|
|  |      | (○=賛成 ●=反対 △=除斥 --=議長) |     |      |     |      |       |     |      |      |      |      |     |
| 町長、副町長及び教育長の給料、手当及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ●                      | ●   | ●    | -   | ○    | ○     | ○   | ●    | ○    | ○    | ○    | ○   |

○ 全会一致の議案 ○

| 件名                     | 結果   | 件名                             | 結果   |
|------------------------|------|--------------------------------|------|
| 平成29年度河南町一般会計補正予算(第7号) | 原案可決 | 町営土地改良事業(農地農業用施設災害復旧事業)の施行について | 原案可決 |
| 固定資産評価員の選任について         | 同意   |                                |      |

平成29年10月の豪雨・台風による被害は町内で土砂崩れ、家屋への土砂流入、田んぼの畦崩れなど、255カ所に及びました。  
職員は被害状況の把握、避難所の開設など懸命な活動を行っていました。  
被災地の方々は地域ぐるみで復旧に努めておられました。社会福祉協議会によるボランティア募集には議員も応じて、土砂搬出などの活動に参加しました。

災害現場

# 台風21号 災害復旧すすむ

## 激甚災害の指定を受ける

### 激甚災害とは

激甚災害災害法に基づく制度。

法律に基づき国民生活に著しく影響し災害による地方財政の負担を緩和し、被災者に対し、助成する。

「中央防災会議」の意見を聞いて、政府が指定する。



災害ボランティア

## 災害復旧予算 2億8,000万円可決！

農地・農業用施設、道路・河川を中心に、国・大阪府から概ね6割から8割程度交付されます。指定された田んぼの復旧は田植えのシーズン前までに行われる予定です。

### 新設

### 災害支援資金 貸付制度 できる

台風21号による被災者に対して、財産の復旧などで一時的に生活資金が不足するなど、日常生活に支障を来してる人に対して、災害援護資金の貸付を行う。

#### 内容

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| ①対象となる財産 | 居住している住宅・敷地内の土地定着物 |
| ②貸付限度額   | 50万円               |
| ③償還期間・方法 | 10年・元金均等払          |
| ④貸付利率    | 無利子                |
| ⑤申請期間    | 平成30年3月31日         |

詳細は役場まで問い合わせしてください。

730,800円×48月×45%



730,800円×4年×100%

# 退職金

# 円→292万円に

4

## 平成29年12月26日 第一回総務建設常任委員会

- 力武議員による委員会付託の趣旨説明。

## 平成30年1月9日 第二回総務建設常任委員会

- 再議は町を二分するような町全体に関わる議案、住民全体に及ぼす議案に限って行われるべきであり、今回は再議の乱用である。
- 退職金を計算するときには在職月数で計算している。これを職員と同様に年数で計算すべき。

5

## 平成30年1月16日 1月臨時会議

- 特別職の退職金を年計算する議案を総務建設常任委員会から提出され可決。

## 再議とは

議決の効果を一時停止し、その間に議会の再考を促す事が目的。

町長が再議に付する時は必ず正当な理由が必要であり、議会はその理由を十分に検討し、判断して、意思を再決定する必要がある。

12月5日定例会議

**問** 退職金は選挙時の公約として自ら実行されるべきでは。

**答** 今まで公約になかったため、やむを得ず議員提案した。

**問** 副町長、教育長は対象から外れる理由は。

**答** 自主返納を期待している。

**問** 町長の任期中に不祥事等の減額措置を行う理由は。

**答** 可もなく不可もなくである。

**問** 職員は在職年数を掛けて計算するが、町長・副町長・教育長は月数で計算する。旅費や福利厚生面は職員並みに保証されている。町長の退職金も年数で計算すべきでは。

**答** 慣例的に月数で計算しているが、根拠となる法律がない。

**問** 退職金ゼロを掲げて町長選に立候補しては。

**答** 次の選挙で掲げる公約は次回の退職金についてである。この3月に支給予定の退職金は対象にならない。

12月20日定例会議

**問** 武田町政が始まってから12年間審議会に退職金の件をかけてこなかったの、議員提案で出さざるを得なかった。報酬等審議会は町長の諮問機関である。議員もしづられるのか。

**答** 議員が審議会にしばらくられない可能性はある。

**問** 報酬等審議会条例の主語は町長であって、議員ではない。議員が審議会を開くことはできないし、従う必要もない。

**答** 議員が6対5で決めた結果は、住民の意向を反映していない。

# 町長の

# 4年で約1578万

1

平成29年12月5日  
12月定例会議

町長の退職金を半額にする議案を田中議員が提出し可決。

【提案理由】

- 平成29年10月の台風により町内各地で被害が出たが、民間の被害に対しては救済もない。民間被害への見舞金にあてるべき。
- 大阪府知事はじめ府内8市町が退職金ゼロ、2市では退職金規定がない。
- これまで何度も町長の退職金のことは議題になるが、報酬等審議会にかけることなく一向に動かない。

2

平成29年12月5日

- 町長により再議の提出。  
【提案理由】
- 河南町特別職報酬等審議会に基づく手続きを経ていない。

3

平成29年12月20日  
12月定例会議

- 再議案件を総務建設常任委員会へ付託することが力武議員から提案され可決。  
【提案理由】
- 退職金を減額する基準が不明確であり、審議も十分に行われていない。

- 問** 報酬審議会の規定に基づく手続きを経ていないというのは再議理由にならないのでは。
- 答** 住民の幅広い層の意見を反映して決定する。
- 問** 審議会を開く予定はあるのか。
- 答** 開催予定がある。
- 問** 報酬審議会メンバーは裁判員制度のようにランダムに選ばれるものではなく、町長が任命する。
- 答** 広く意見を汲み上げる人選になっていない。選挙で選ばれた議員の意見が民意に基づいておらず、審議会の答申は民意に基づいているというのは無理があるのでは。
- 答** 6人の賛成議員が正しいのであれば、町長選に出馬しては。
- 問** 対抗馬に出たらいいとかの問題ではないのでは。
- 答** 答えられない。

1月臨時会議

反対討論

加藤議員  
審議過程の正当性、  
妥当性に疑義あり

福田議員  
報酬等審議会の答申  
を見極めて議論すべ  
き

大門議員  
調査が不十分で根拠  
が乏しい

賛成討論

田中議員  
河南町の財政や住民  
感情を考えると妥当

浅岡正広議員  
住民にとってシンプ  
ルで分かりやすい



浅岡 正広議員

問

## 災害見舞金の復活は必要だ

答 何らかの制度を検討する

問 今回、本町に大きな被害をもたらした10月の長雨と台風21号に関連した質問を行う。

まず、改めて詳細な被害状況について問う。

答 町が把握している被災力所は255カ所である。

他と分類している所が59

る。内容は、府が管理する道路17件。河川25件。

本町が管理する道路28件、

河川13件、農地74件、農

道2件、林道1件、水路

36件、それ以外の宅地内

の土手の崩れなど、その

他と分類している所が59

カ所となっている。

問 次に、今回の被害で

農地や農業用施設などに

対応できる国の激甚災害

指定の手続きを進められ、

指定を受けることにより、

対象者の負担軽減に繋が

ればと考える。

一方、家屋や建物など

に被害を受けられた方々

への負担はどうなのか。

民間の敷地や建物などに

は緊急を要するもの以外、

行政は関与できないもの

と聞き及んでいる。しか

し、早急な援助が必要な

被災者からは悲痛な思い

を打ち明けられている。

そこで、行政の立ち入

りが困難であるならば、

せめて被害に遭われた

方々に見舞金などの援助

はできないものか。過去

には本町でも床下浸水ま

での見舞金制度が存在し

たことも聞いている。そ

れらについての行政の考

えを問う。

答 確かに床下浸水まで

の見舞金制度が存在した。

ところが、それらの被災

状況や原因等の判断が非

常に困難なことから、現

在は床上浸水以上を対象

としている。

しかし、今回のような

被災状況を鑑み、何らか

の制度の検討に努めたい

と考える。

問 「防災タイムライン」

いわゆる防災行動計画に

ついて伺う。既に数年前

私の質問に組み込み、ア

メリカのニュージャージ

州での成功例を挙げ、

国内でも取り組みが進ん

でいる旨を伝え、本町で

も早期の取り組みを要望

したことを記憶している。

本年度に入りようやく

大阪府もその重要性を感

じたのが、7月26日に寝

屋川流域で策定部会が設

置された。それに伴いよ

うやく本町での取り組み

も始まったが、住民への

周知と理解の期間をどの

程度と考えているのか。

今後の作業を伺う。

答 まず、行政がとるべ

き事前行動を定める行政

タイムラインについて、

今年度中に策定を行う。

各地域における住民の事

前行動を定めるコミュニ

ティタイムラインについ

ては、その後策定に向け

地区と取り組みを進めて

いきたいと考える。

現時点で具体的な期間

は未定であるが、早期の

実現に向け作業を行う。



上河内の被災現場



青崩の被災現場



佐々木希絵議員

## 問 子連れ避難所を作っては

### 答 保健福祉センターで検討



台風21号の被害

**問** 台風21号発生時、避難対象人数が1万人を越す中で、実際に避難したのは49人である。住民の危機意識を高めることが必要では。

**答** 避難がもつと身近になることが望ましい。そのためにも、災害タイムラインの策定に取り組んでいる。

**問** 子連れで気軽に避難できるよう、子連れ優先の避難所を作っては。

**答** 保健福祉センターの親子園の一部やプレイルームも利用してもらえよう検討する。

**問** 今回、災害ボランティアが活動した現場は、町内で5件であった。少なすぎるのでは。

**答** ボランティアの安全確保ができない、人力での復旧が困難な規模などの理由でボランティア派遣の要請に応えることができない箇所があった。

**問** ボランティアセンターに適切に判断ができる専門知識を持ったスタッフがいない。専門知識を持った住民の知恵を借りるなど、知識の有効活用ができる、ボランティアが活動できる現場が増えるのでは。

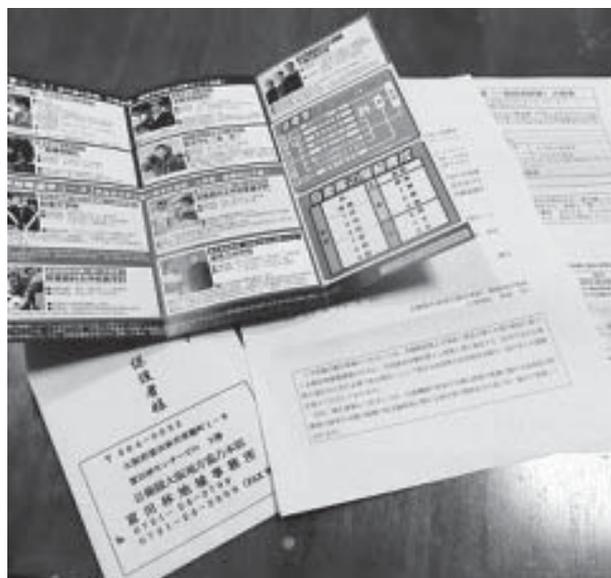
**答** 現場確認時に専門知識が必要なことが多くある。連携しながら対応したい。

#### 住民の個人情報を守る意識を高めては

**問** 自衛隊が住民基本台帳で中学3年生の個人情報を見直し、勧誘のダイレクトメールを送っており、送られた住民は気味悪がっている。

**答** 国や地方公共団体の機関が請求すれば、住民基本台帳は閲覧できる。

**問** 法律では、統計調査などを想定しており、特定の職業への勧誘は想定外である。また、文科省・厚労省は、毎年中学卒業



禁止されているはずの中学生へのダイレクトメール

予定者への文書による就職などの募集活動を行わないという通知が出ており、これに反している。

**答** ダイレクトメールは保護者宛に行われている。

**問** 保護者の名前ではなく、中学生本人の名前で送られてくるが。

**答** 本人の名前に保護者と付けている。

**問** 情報が漏洩した時の責任はだれにあるのか。

**答** 自衛隊にある。

**問** 国会の委員会の中で、この情報が警察に渡ると

答えている。情報漏洩が公にされているのに町が無頓着なのは、個人情報を守る意識が低いのでは。

**答** 自衛隊に念を押す。

**問** 手数料条例では、閲覧一人あたり300円を徴収している。自衛隊の募集に関する業務は国費で負担することになって

いるが、徴収しているか。

**答** 徴収していない。

**問** 個人情報保護審査会にかけては。

**答** 検討する。

これが聞きたいのねん

一般質問(個人)



力武 清議員

## 問 郵便局の駐車場の確保を

答 町有地の有効活用の中で

**問** 大ケ塚郵便局の駐車場問題、事故防止の観点で改善策、解決策を。

**答** 郵便局の方から相談があれば、町有地の活用方策で検討する。

**問** 郵便局の二軒隣に町有地（499坪）の土地を有効に活用すべきでは。

**答** 過去に大宝地区のこみ置き場にしてきたが、現在使われていない。相談があれば検討する。

大宝地区内の道路段差について

しく、障がい者・高齢者は歩きにくく、車道に出て歩かなければならない。段差の解消を。

**答** できるだけ通りやすいように車道と歩道を分離した形で改良を考えた。

災害に強いまちづくりのために

**問** 台風21号の影響で避難所での、日用品や毛布、飲料・食料などの確保は十分だったのか。

**答** 主要な5つの避難所には、ラジオ、懐中電灯、乾電池、ゲームなど準備し、毛布と一緒に開設時に持ち込んだ。

**問** 被害状況を把握するため、どのように取り組

みをしたのか。

**答** 災害対策本部の設置を行い、随時パトロールの実施に努め、住民・区長からの報告に対し、職員が現場に行き、被災箇所を確認、写真撮影。帰庁後、報告させ情報の集約に努めた。

**問** 今回の災害で通行止めになった箇所があり、反対側がどういう状況かわからなかった。教訓として上空からの確認や復旧して行く上で『ドローン』の活用は。

**答** 効果や利用法について研究していく。

**問** 被災者個人への、家屋の補修費、土砂の撤去費用などに活用できる制度の創設を。

**答** 町独自による災害援護資金貸出制度を検討する。

**問** ボランティアの活躍があった。受け入れや配置の教訓は。

**答** 安全確保。二次被害を回避するために、活動場所の安全確認。初期の態勢を確立するため常時の登録者を増やす。作業量の把握など。

**問** 大宝地区内の雨水対策で、雨水管の新設を。

**答** 強い雨の時、現場調査を行い、対応策を検討していく。

国民健康保険について

**問** 広域化・府内統一化の目的は。

**答** 厳しい財政状況の中、国保の負担に不均衡が生じないように、事務処理を効果的にして、持続可能な制度をつくること。



ゴミ置場跡地



段差のある歩道



福田 太郎議員

## 問 防災対策の備えにおいて

答 年度内に設置する予定



指定避難所看板

**問** 災害時への備えに対して、指定避難所への避難案内板を各地域内に設置する事業と指定避難所の近くに避難誘導表示の取付事業に取り組みむべきでは。

**答** カナちゃんバス、やまなみタクシーのバス停90カ所に畜光表示する避難所案内板を年度内に設置する予定。もう一点の高輝度畜光する電柱取付の避難所誘導表示は、約100カ所を年度内に設

置する。

**問** 無人機ドローンの導入につき、大地震や風水害等の際には、我が町の各地域全ての被害状況等を敏速に把握することが出来る。また、その他色々な現場への調査にも活用できるドローン機を早急に購入されて活用すべきと考えるが。

**答** 各部署が横断的に取り組めるよう方向性を定める時期が来ようかと考える。

**問** 町住民への「防災グッズ」につき、防災対策の支援策の一環として、各家庭の1人1人が保有するために「防災グッズセット」の購入への一部「助成費」の取り組みにつき、お聞かせ下さい。

**答** 標準的な避難セットで1万円程度と考え、相当地な費用が必要となる。財源の問題等を考慮すると難しい。

**問** 各地区への防災補助金につき、現在の河南町自主防災組織育成事業補助金交付要綱による各地区3万円の上限を10万円に増額し自主防災組織に助成するか、現地域5校区の1校区ごとに対して、年100万円の助成を行うことにより、各校区、地域にあった様々な災害用の資機材や物資等の購入が出来るようにしてはどうか。

**答** 地域や地区の面積や人口も違うため、今後も引き続き助成のあり方を



防災グッズ

### 町の住環境保全策について

検討する。

**問** 以前より、町内での業廃棄物中間処理の作業や残土での不正な土砂埋め立て工事に対して、町

住民からの苦情や対処において、いまだに各関連業者の不正な処理作業の行為等が跡を絶たない。美しい河南町条例制度を鑑みて、景観条例と環境条例の制度設計に取り組みで欲しいが。

**答** 美しい河南町基本条例第14条では、景観形成基本方針の策定を上げており、審議会及び同部会において検討をお願いしている。

### 更なる町財政において

**問** 少子高齢化が進展する中で、町住民税の歳入を増やすための方策は。

**答** 生産年齢人口の減少に歯止めをかけ、増加に導く事業に取り組む。



浅岡 幸晴議員

**問** 町長不在での議会開催

**答** 調整を行ってまいりたい

**町長の公務のあり方について**

**問** 前回の平成29年10月臨時会議は町長不在で開催をされた。議会開催を町長不在でよいと思われるのか。

**答** 議長より臨時会議を開催するとの要請があり、日程調整を行ったが、町長は他の公務（南河内環境事業組合理事者研修〔視察〕九州）が予定されており、町長不在での開催となった。



河南町議会議場

**要望** 河南町議会は通年議会となり、いつでも議会が開催されるようになったにも関わらず、開催は町長と議会が一日か二日調整すれば回避できたかと思う。議会と行政間でこのようなことがないように調整をお願いしておく。

**小学校統合について**

**問** 小学校統合の進捗状況はどうなっているのか。

**答** 地域の代表、保護者、学校関係者で構成されている統合委員会において議論を重ねていただいているところで、小学校統合の進捗状況は円滑に進んでいると認識している。

**要望** 跡地利用がまだ決定されていない白木小学校の利用問題は、地域から大変心配されている。地域の方々に都度丁寧な報告をしてもらうようお願いをしておく。

**町のPRについて**

**問** 町のPRはどのような行っているのか。

**答** 町行政としてのPR活動はもとより、大阪芸術大学との連携、LINE Eスタンプ、プロモーション動画配信、その他ふるさと納税のお礼品制度のように全国の皆さんに知ってもらえるものもある。今後もSNSなど情報発信手段を使ってPR

に努めてまいりたい。

**要望** 本町に公設の宿泊施設がないことも要因の一つではないかと思う。

本町の魅力は自然であり、良好な立地である。マイカーで移動すると大阪市や奈良、和歌山も近い好立地である。少し足を伸ばせば京都にも日帰りで行くことができる。関西周遊の観光の拠点として、町内に宿泊できる施設が



白木小学校

あれば、多くの方が来てもらえると思うし、公営の宿泊施設が完備されると災害時の活用などさまざまな活用が出来るのではないかと夢が膨らむ。多額費用もかかるので大変な課題ではあると思うが、今後の「河南町の未来」を見つめると必要施設であると思われるので、よろしくお願い致します。



小山 彬夫議員

## 問 山城バイパスの延伸は 答 府河南町太子町で勉強中



山城バイパス延伸

**問** 平成28年度よりの勉強会の内容は。

**答** 休止状態になって10年以上が経過。休止に至った課題について大阪府、河南町、太子町で資料を持ち寄り2回の勉強会を開催。その結果法務局の公図と現況の食い違い及び10筆程度の土地の境界確定ができなかったことが明らかにになりこれが休止状態の課題となっている。

じめとした課題解決には太子町の協力が要だが。

**答** 土地の境界確定、用地買収へと進んでいくためには、土地所有者の調査や地図訂正後、事業への協力依頼には太子町の協力が欠かせない。  
**問** 大阪府、太子町、河南町の三者での勉強会が開かれたことは大きな前進では。  
**答** 今後も三者が力を合わせ課題解決に取り組んでいく。

### 東山橋から太子南交 差点の歩道設置は

**問** この課題はこれまでも何度も質問している。大阪府の見解は。

**答** 府は歩道について歩行者が少なくバリアフリー重点整備地区ではなく、優先順位が低いとの理由を述べている。現在も地権者全員の同意を得るに至っていない状況。

**問** 提案として歩道確保のため土地の取得と工事等の費用を大阪府と折半して歩道設置が成し遂げられないか。  
**答** 大阪府は地権者全員の同意を得た上でないと工事着手はしないとされている。

### 一級河川梅川と千早川への河川カメラの設置は

**問** 本町はどのような場所にカメラの設置を要望しているのか。  
**答** 梅川の大宝橋と千早



河川カメラ

川の中橋付近に河川カメラの設置を要望している。

**問** カメラ設置のメリットは。  
**答** インターネットの大阪府河川防災情報の画像によりリアルタイムで河川の情報が把握でき、住民の安全を守る上で必要であり職員の常々の巡視にもメリットが生じる。

### ジェネリック医薬品の普及について

**問** 河南町及び府内市町

村の普及率は。

**答** 本町の普及率は57.49%。河南町を含む市町村の平均は62.47%である。

**問** ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知の作成は、分析業務の委託先は。利用状況は。  
**答** 国保連合会に委託している。10月審査で443世帯の内80人が変更。効果額は16万2123円で、約18%の人が変更された。



廣谷 武議員

## 問 役場に生涯学習課を設置

答 設置に向けて検討する

2町1村南河内全体での取り組みは

問 現在、2町1村で取り組んでいる事業は。

答 南河内男女共同参画



2町1村の庁舎

社会研究会、介護認定審査会、南河内郡町村職員研修協議会など。

問 ほとんど太子町と干渉しない状態。民間では境界

線付近にスーパーや芸大などあるが、行政として、境界地域の活性化に寄与できないか。市街化区域

など線引きを2町1村で話し合うとか、認定こども園、地域交通巡回バス、

小学校など共同で運営できないか。2町1村で抱える課題は同じような内容のものが多いと思う。住民負担の軽減につながると思うがどうか。

答 それぞれの町村で集落の成り立ちも違いがあるので、話し合いをしたことがない。これから新たな広域連携として、富田林、河内長野市、大阪狭山市を加えた3市2町1村の枠組みで検討を行う。

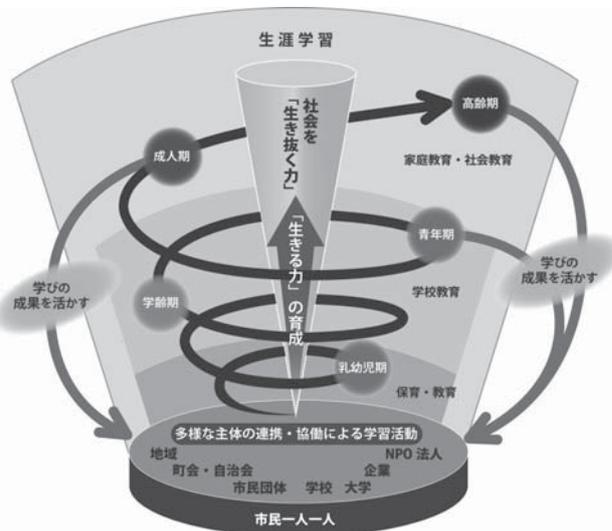
### 地方教育行政について

問 教育運営制度が変わった。河南町教育長の教育方針は。

答 教職員の質の向上を目指し、教育環境を整備する。確かな学力を確立するための学びと他人を思いやる規範意識、自然や美への感性などの豊かな心、体力や望ましい食生活による健やかな体の育みを実現する。

問 河南町独自の取り組みは。

答 新しく総合教育会議という首長と教育委員会が教育施策について議論する制度ができたので、そこでこれから議論する。



東京八王子市の生涯学習の循環のイメージ

### 生涯学習への取り組み

問 全国市町村では生涯学習プランは作られている。まず河南町にあるのか。

答 生涯学習プランは策定していない。

問 町の生涯学習の施設は。

答 やまなみホール、中央公民館、図書館、大室公民館、総合体育館、総

合運動場、テニスコートなどの施設。

問 生涯学習課を設置し、プランを策定したらどうか。住民の皆さんを始め、様々なニーズを持った、知識や知恵を持った方に賛同いただいで、河南町の生涯学習を充実したものに是非作り上げたらどうか。

答 設置に向けて検討す



加藤 久宏議員

## 問 大学の活気を町内に！

### 答 協定の締結を目指す



応急給水拠点

**問** 土砂災害対策は、町の重要な事業である。町長として砂防や治山に関する活動について問う。

**答** 砂防事業に対しては、全国治水砂防促進大会や治水事業促進大会へ参加。また、首長対象の砂防現地視察研修会にも参加し、他府県市町村の首長とも連携を図っている。平成28年度からは、大阪府砂防協会の会長に就任。大阪府とともに国会議員や国土交通省に要望活動を

行っている。治山事業については、大阪府森林環境整備事業評価委員として平成28年度の事業評価を行った。また、森林環境税創設を要求する全国森林環境税創設促進連盟の活動も行っている。

**問** 町長自ら行う事業の意義につき町長の見解は。

**答** 全て公平でオープンな中から国費を導いているが、言える部分とそうでない部分がある。急傾斜地崩壊防止事業の促進

を目指している。これまでの活動により、ハード事業が機能したと思う。

**問** 急傾斜地崩落危険箇所、法面崩壊防止工事の未着手地域は何力所か。

**答** 9カ所。

**問** 土砂災害警戒区域の建築物についての支援の考えを問う。

**答** 既存家屋の移転及び補強対策に対しては、国・府の助成制度があるが、町としても、制度設計を行う必要がある。

**問** 災害時の飲料水の確保を目的として緊急遮断弁が設置された。住民への周知についての進捗は。

**答** 対象の配水池に応急給水拠点であることを示す看板を設置するとともに、町ホームページに掲載し、周知を図っている。

**問** 大阪芸術大学(以下「大学」という)と町の連携事業はどのようなものがあるか。

**答** ぶくぶくサンデーコンサートや大学共催講座



大阪芸術大学

がある。文化協会の陶芸クラブへの講師派遣も行っている。町民が大学の図書館を利用できるよう連携している。青崩地区の棚田保存活動で大学との連携を図っている。

**問** 町は大学があるので、屋間人口の多い地域。他市町村では、2011年、富田林市と大学において連携協力の基本協定が締結し、2015年春に共同で富田林観光交流施設

が運営されている。また、2017年には、奈良県斑鳩町と大学においても連携協力に関する協定も締結されている。大学内の活気を町内に還元してもらったことを町として考えているのか。

**答** 大学及び学生が地域にもたらす活気や文化芸術の振興といった効果をも増すためにも、大学との包括連携協定の締結を目指す。

シリーズ



34

—その道の達人から学ぶ—

# 一緒にいかが？ フライングディスク

藤澤 潤さん (大宝4丁目)



今回は河南町で唯一のフライングディスク競技者、藤澤潤さんをご紹介します。藤澤さんは、中学時代は陸上の100M走と200M走の選手でした。中学2年生の時には、島根で開催された全国大会に当時最年少選手として出場した実力者です。当時お世話になった担任の先生にフライングディスクを勧められプレーしたところ、その魅力にすっかりハマってしまったそうです。

フライングディスクには飛距離を競うディスクスタンス、コントロールの正確さを競うアキュラシーなどいくつかの種目がありますが、藤澤さんはアキュラシーを得意としており、高校生の時には近畿で8位に入りました。

準備体操で走らなければならぬ時は少し辛いですが、様々な年代の人とコミュニケーションが生まれるので練習が楽しいと語ってくれました。

これまでは、月に1度の練習会に参加していましたが、その練習会が無くなってしまったので現在は一人でフォーム研究をし、練習を重ねているそうです。上手く投げるとポイントが、人差し指と親指で回転をかけることと、手首のスナップをきかせることです。いろいろな投げ方を編み出しました。

目標は国体に出場することですが、そのためには練習場所の確保のため、町内の競技人口を増やすことが課題だとおっしゃっていました。



## 大阪府島本町議会

(1月24日)



議会だより編集委員会(清水貞治委員長他4名)の皆様が、議会だより「かなん」の取り組みを視察に来られました。編集時の工夫や注意点を中心に活発な意見交換を行いました。

(広報特別委員会へ対応)

## 編集後記

年明けに島本町議会が視察に来られました。河南町の議会だよりは府下では高評価を受けていますが、全国的に高評価を得るレベルには達していません。

作業で作っているのに時間の制約があります。住民視線を意識して、もっと伝わる広報誌を目指して年明け早々改善していかねばと、島本町のみなさまの熱意を受け改めて決意しました。



## 定例会議の日程

平成30年河南町議会2月定例会議を、次の日程で開催します。

2月14日 開 会  
3月6日 一般質問  
3月7日 閉 会

町政を身近に知れるよい機会なので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更する場合がありますので、確認は議会事務局まで。